

令和 7 年度（2025 年度）
公益財団法人真庭エスパス文化振興財団
事 業 計 画 書

令和 7 年(2025 年)3 月
公益財団法人真庭エスパス文化振興財団

公益財団法人真庭エスパス文化振興財団 令和7年度(2025年度)事業計画書

(自: 令和7年4月1日~至: 令和8年3月31日)

■ 公益財団法人真庭エスパス文化振興財団ビジョン

- 誰も文化や情報から置き去りにされない社会の実現を目指します。経済・環境・文化の調和の取れた心豊かで人間らしい社会の実現に寄与します。(SDGsの理念)
- 市民一人ひとりが地域ごとの個性を活かし、さまざまな情報や文化を通して、地域の未来である子どもたちの生きる社会を創造する場と試みを提供します。
- 情報や芸術文化を日々の暮らしに取り込み提供することで、市民の一体感を育みます。
- 先人が産み創り上げてきた文化や想いを受け継ぎ、未来へつなぎます。
- 市民ニーズに寄り添い、協働して新しい文化を創造し発展させます。
- 財団の事業を融合し活用することにより新たな価値観や暮らし方を産み出します。
- すべての部門が真庭いきいきテレビと連携して財団の事業を市民に広報します。

■ 財団事業構成

【公益目的事業】

- 公 1 地域情報化の推進に関する事業
- 公 2 芸術文化の振興に関する事業
 - 1 芸術文化鑑賞事業
 - 2 芸術文化普及・支援事業
 - 3 芸術文化育成事業
 - 4 芸術文化助成事業
- 公 3 文化財の保存、活用に関する事業
- 公 4 図書、記録等を収集、整理、保管して利用者の閲覧に供する事業

【収益目的事業】

- 収 1 テレビコマーシャル等の作成、放送事業
- 収 2 公益目的以外の施設貸与事業
- 収 3 コーヒーショップの運営事業
- 収 4 真庭市からの業務受託事業
 - 1 地域情報化関連の業務受託事業
 - 2 芸術文化関連の業務受託事業
- 収 5 光インターネット等通信事業

【その他事業】

- 他 1 その他情報・文化に関する事業
 - 1 その他事業（地域情報化関連）
 - 2 その他事業（芸術文化関連）

【法人管理部門】

公益目的事業

公 1 地域情報化の推進に関する事業

■ケーブルテレビ事業

【事業の趣旨】

本事業は、ケーブルテレビによる地域情報の発信を（地上デジタルテレビジョン放送の再放送を含む）行うことにより「地域情報と行政情報の収集、発信による情報格差の是正と市民の一体感の醸成」を図る事業です。

【事業の概要】

- 1 ケーブルテレビによる地域情報の提供
- 2 地上デジタルテレビジョン放送、有線ラジオ放送サービスの同時再放送

1 ケーブルテレビによる地域情報の提供

「SDGs 未来都市 真庭」のコミュニティ・メディアとして以下に示す使命や意識を持ち、コミュニティチャンネルの充実を図ります。

- 徹底した地域情報の提供による地域コミュニティの連帯感を高める役割を担う。
- 市民が自分たちの声を発信し、意見を共有する場を設け、コミュニケーションの促進を促し、住民同士が繋がり共感し合う場を創出する役割を担う。
- 地域の伝統や文化、歴史を保存し、振興する役割を担う。
- 地域課題を多くの人と共有し、解決の糸口や市民が主体的に行動する動きを作る役割を担う。
- 真庭市民の命を守る放送を行う役割を担う。

(1)ニュース・企画番組・生中継番組の制作と放送

地域コミュニティの連帯感を高め、市民同士のコミュニケーションの促進を図るために、市民に必要とされるニュース、番組の制作を行います。ニュース番組は、毎週月曜日～金曜日の5日間更新を行い、地域の身近な話題、必要とされる情報等、正確に迅速に伝えることを目指します。また、市民からの取材依頼には可能な限り対応し、見ていただける、信頼していただけるニュース番組の制作に努めます。

実施概要	実施基準
ニュース番組の制作と放送	150分以上/週(毎週月～金)
企画番組の制作と放送	20番組以上/月
生中継番組の制作と放送	12回以上/年

(2)コミュニティチャンネルの充実

企画番組は次に示すような視点をもって制作し、市民の活力の向上、行政との連携強化、郷土への思いなどの醸成を図ります。

ア 真庭で暮らす人を応援する放送

日々の暮らしや地域の歴史・文化を守りながら生活するひと、地域活性化に携わるひと、未来を担う子どもたちなど、真庭で暮らす人や関わりのある人たちの日常や活動を応援するニュース、番組の制作

- 真庭の子育て応援番組「すくすく真庭」
→ 主に社員の子育てのバックアップや、子育てを応援している市内企業を紹介

- 真庭で暮らす人、活動する人応援番組「霧の杜に陽が差して」
→ 令和7年度は「真庭市制20周年記念番組」として制作、放送
- 真庭の産業応援番組「カンパイカンパニー」
- 真庭のスポーツ応援番組「Mスポート」等

イ 「真庭」を知り「郷土愛」を育む放送

真庭で継がれてきた伝統行事や歴史・文化、真庭の自然等、真庭の「今」を取り材・記録し残していくニュース・番組の制作

- 地域課題の解決を長期取材型ドキュメンタリー番組の制作
- 真庭の自然を記録する「四季折々」
- 地域の歴史・文化や風習を記録する番組制作
- 真庭市制20周年記念番組
→ 市内各地で新たな取り組みや「20」に関連する人や物を探す「まちぶら番組」の制作

ウ 行政と市民を繋ぐ放送

教育、子育て、住民活動の支援、移住支援、産業支援、福祉など、行政の考え方や施策と市民生活を繋ぐニュース・番組の制作

- 市役所通信
- 文化情報キヤッチ

エ 市民参加型の放送

市民が真庭に興味を持ち、主体的にメディアに参加し活用する「パブリック・アクセス」を働きかけ、情報発信や交流を行う「人・情報が集う場の創造」の推進

- ゲストトーク等、市民参加の充実
- サテライトスタジオの活用強化

オ 生中継、生放送番組

真庭の「今」をコミュニティチャンネルで伝え、現場と視聴者をリアルタイムに繋ぎ、一体感の醸成を図る放送の実施

- 12番組以上/年

カ ユニバーサル放送、サービスの拡充

真庭市の公共放送として、すべての視聴者が見やすく、聞きやすく、分かり易く、安心して視聴できる「人にやさしい」放送の実施

- ニュース要点を文字情報(テロップ)で補完
- 岡山県聴覚障害者福祉協会美作支部との意見交換会の開催

(3) その他の業務

下記に示す業務は従前とおり行います。

- サブチャンネル(122ch)の放送
- データ放送(お悔やみ、緊急情報等)
- 日々の情報収集活動
- 番組表の作成と配布
- コンテンツ権利保護
- 加入者向けアンケート
- SNSの活用、YouTubeへの動画投稿による市内外への情報発信

2 地上デジタルテレビジョン放送、有線ラジオ放送の同時再放送

市内全域を対象に、光ケーブルによる再放送サービスを行います。

(1)地上デジタルテレビジョン放送の同時再放送

- | | | | |
|---------|-----------|--------|-------------|
| ・NHK 総合 | ・NHK E テレ | ・西日本放送 | ・瀬戸内海放送 |
| ・山陽放送 | ・テレビせとうち | ・岡山放送 | ・サンテレビ(区域外) |

※区域内放送：7 局 区域外放送：1 局

(2)有線ラジオ放送の同時再放送

- | | | | |
|---------|--------|----------------|--------------|
| ・NHK-FM | ・FM 岡山 | ・NHK 第一(FM 変換) | ・山陽放送(FM 変換) |
|---------|--------|----------------|--------------|

■真庭市地域情報化施設（真庭ひかりネットワーク）の維持管理

1 真庭ひかりネットワーク施設、設備の維持管理、運営等

真庭ひかりネットワークは「ケーブルテレビによる地域情報の提供」、「地上デジタルテレビジョン放送、有線ラジオ放送の同時再放送」を行うための一体設備であり、情報入手・発信など市民生活を支えるインフラです。このことを常に意識し、施設、設備の適切な維持管理、運営を行います。また、関係機関との良好な関係を築き必要な保守体制を構築し、住民、利用団体等に対して、安定したサービス利用環境を構築します。

(1)施設、設備の維持管理

ア 日常・定期点検の実施（主たるもの）

サービス提供に関わる設備や機器に対して、日常点検、定期点検を行い、故障やトラブルの未然防止、施設、設備の長寿命化を図ります。

実施概要	実施頻度
日常点検	
局舎内設置設備（光送信設備、自主放送設備等）のランプ目視確認、異音確認	毎日
局舎ヘッドエンド室、編集室の温度測定	毎日
地上デジタルテレビジョン放送信号の受信レベル、品質確認	毎日
定期点検	
各サブセンター点検（市内 6箇所）	1回/2ヶ月
寺畠山受信点点検	1回/年
局舎建物年次点検	1回/年
委託事業者と協働で行う点検	
各サブセンター電源設備点検	1回/2ヶ月
寺畠山受信点電源設備点検	1回/2ヶ月
寺畠山配電線路点検及び点検道路草刈り	1回/年
自主放送サーバ定期点検	毎月
自主放送サーバ年次点検	1回/年

イ 設備監視体制の構築と保守契約の締結

FTTH 監視システム等を活用し、主に光送受信設備の 24 時間 365 日監視を行い、障害発生時等、迅速な対応が出来る体制を構築します。また、万が一の障害や故障発生時に、迅速にサービスの利用が再開できるよう、必要な保守契約を関係機関と締結します。

【主たる保守、業務委託契約】

- 市内全域に整備されている光ファイバケーブル等の保守契約

- 自主放送設備、データ放送設備の保守契約
- 加入者宅のテレビ受信異常時の調査業務委託契約
- 発電設備、受信点電線路等の点検業務委託契約

ウ 光ファイバケーブルの工事対応及び設備管理の実施

中国電力等からの支障移転工事や新規加入に係る開通工事など、関係各所と良好な関係を築き、安全対策に配慮しながら必要な工事の実施指示、管理、監督を行います。

また、各工事結果を適切に管理・保管するとともに、設備管理システムへの反映を行い、常に最新の設備情報を維持します。

(2)計画的な設備更新、修繕対応の実施

真庭ひかりネットワークを適切に維持管理し安定的なサービス提供を維持するため、真庭市の協力を得ながら、計画的な設備更新、修繕対応を行います。

【令和7年度修繕予定設備】

実施概要	対象拠点	備考
発電機消耗部品交換	久世 SC・蒜山 SC	予算執行状況により局舎を追加
発電機バッテリー交換	勝山 SC・蒜山 SC	

(3)加入者管理

真庭市地域情報化施設の設置及び管理に関する条例、同施行規則や個人情報保護法等の関係法令を遵守し、正確で公平・公正な加入者管理に努めます。

人口減少が続く中、加入者の増加は見込めない状況です。このような状況の中でも、コミュニティチャンネルは市民に向けた情報発信や市民同士の交流を生むきっかけとなり、市民の一体感の醸成や共感の場の創出に欠かせないツールです。一人でも多くの市民や市内の団体がコミュニティチャンネルを視聴いただけるよう、加入促進活動を展開します。

ア 主たる加入者管理業務

- 真庭ひかりネットワークの各種申請（新規、加入変更、名義変更、脱退・廃止等）に関する業務
- 真庭ひかりネットワーク減免申請に関する業務
- 真庭ひかりネットワーク利用料収納に関する業務
- 真庭ひかりネットワーク加入促進に関する業務

イ 加入促進活動

- ケーブルテレビサービスと光インターネットサービスのセット提供による魅力向上

ウ 加入者対応の充実と業務の効率化

HP 上における FAQ や Web 申請メニューの充実等、加入者の利便性を高め、業務の効率化に繋がるよう、ホームページの充実や IT 環境整備を推進

■その他

1 人材育成に関すること

- 公益財団法人会計の変更に向けた知識の習得、社内体制準備の推進
→ 2025年4月1日から公益法人制度改革改正が行われ、事業計画、報告等の新様式への対応、区分経理、会計基準の変更が必要
- 中国総合通信局等が主催するセミナー参加(3回/年以上)

- 番組制作コンクールへの応募
- NHK 等が主催するセミナー参加
- 展示会等の視察活動

2 他ケーブルテレビ局との連携・交流

県内外のケーブルテレビ局と良好な関係を築き、相互のコマーシャル放送等、真庭市内の催しや取り組みを市外へ発信すると共に、市民には市外、県外等の情報提供を行います。また、職員同士の情報交換や交流を図り、技術の研鑽等の人材育成に繋げます。

- 県北イベント情報「どんぶらこ」の共同制作
- 県北 5 局合同制作番組「月刊みまさか自慢」の制作
- 他ケーブルテレビ局との合同制作番組

3 真庭いきいきテレビ HP 改修

真庭いきいきテレビのホームページは 2015 年に作成し 10 年が経過しており、令和 7 年度、全面更新を計画しています。

【更新のポイント】

- スマートフォン、タブレット等、多様なデバイスで閲覧されることを前提としたホームページ構造、デザインへの変更
- UI、UX、Web アクセシビリティの推進(誰にとっても使いやすい、見やすいサイトの制作)
- 利用者の利便性向上(あらゆる手続きの電子化を推進)

公 2 芸術文化の振興に関する事業

【事業の趣旨】

本事業は、真庭市において人を育て、夢を育み、文化の香り高い豊かなまちづくりを推進するため、優れた音響性能を持つホールとして評価の高い「エスパスホール」を中心として、真庭市各文化施設で魅力的な催しを企画・開発するとともに、地方で味わう機会の少ない文化・芸術の公演等の各種事業を通じ、地域文化の一層の振興と普及を図る事業です。

【事業の概要】

- 1 芸術文化鑑賞事業
- 2 芸術文化普及・支援事業
- 3 芸術文化育成事業
- 4 芸術文化助成事業

1 芸術文化鑑賞事業

芸術性に優れた様々なジャンルにおけるプロの団体や個人を招聘し、一般市民に優れた芸術に触れる機会を提供し、真庭市内の芸術文化の向上を図ることを目的とする事業です。

【令和 7 年度公演概要】

公演名	概要	開催日等	開催場所
シネエスパ	主に幼少年代をターゲットにした映画鑑賞機会の提供事業	R7.5.3	エスパス
和谷泰扶ハーモニカ・トリオ～チエロヒピアノに囲まれて～	三井住友海上文化財団ときめくひととき第 1057 回助成金を獲得。公演及びアウトリーチ事業	R7.5.31	エスパス
小中学校へのプレゼントコンサート	真庭市、岡山フィルハーモニック管弦楽団との連携事業	R7.6.17～18	エスパス
北海道歌旅座	北房文化センターでの公演を予定（調整中）	R7.7.20	北房文化センター
子どもと楽しむ音楽会	真庭市、岡山フィルハーモニック管弦楽団との連携事業	R7.8.25	エスパス
シネエスパ	市民向けの映画鑑賞機会の提供事業	R7.9 月予定	エスパス
東京混声合唱団 真庭エスパス公演	西日本公共ホール連携うたのわ(歌の輪)プロジェクト～東京混声合唱団と歌おう～。島根県、池田市、三原市と連携。(一財)地域創造令和 7 年度地域の文化・芸術活動事業 連携プログラム事業。オリジナル曲を委嘱し各館で披露する。東混による事前ワークショップも開催	R7.10.12	エスパス
たにぞう 手あそび歌あそび音乐会	NHK「おかあさんといっしょ」の体操や曲を創作したたにぞうさんとリカさんによる子ども向け音乐会	R7.10.17	エスパス
有森博ピアノリサイタル	ロシア音楽のエキスパートとして高い評価を受けている有森博氏のピアノリサイタル。20 回目の節目とともに、本シリーズの最後のリサイタル	R7.10.5	エスパス
市内各文化施設公演	勝山文化センター等での公演等を事業検討会の中から予定	－	－

2 芸術文化普及・支援事業

真庭市民が出演者として参加する公演や、音楽などの芸術に触れる機会の少ない方に、芸術文化を身近に感じる機会を提供するとともに、真庭市内芸術文化団体を支援・協働することにより、真庭市における芸術文化の普及と文化意識の高揚を図ることを目的とする事業です。

【令和 7 年度公演概要】

公演名	概要	開催日等	開催場所
スタインウェイピアノリレーコンサート 2025	世界三大ピアノの一つである「スタインウェイ」を楽しんでいただく、エスパスセンター開館から続く企画	R7.4.29	エスパス
館内フリーマーケット	館内フリーマーケットは 5 年ぶりに再開	R7.5.25	全館
車 de フリマ	車内で出店する新しい形のフリーマーケット	〃	土広場
空間コンサート	アマチュア音楽家の発表の場として開催	〃	〃
エスパス管弦楽団 第 21 回定期演奏会	ハイドン交響曲第 101 番「時計」ほかを演奏予定	R7.6.15	エスパス

エスパスお化け屋敷	地域の方々との交流イベントとして、エスパスの建物を活かして開催。ボランティアスタッフを募集予定	R7.8月予定	エスパス・旧遷喬
エスパスホールでスタンウェイピアノを弾こう！	スタンウェイピアノを気軽に弾くことができる企画	〃	エスパス
舞踊集団宮坂流公演	毎年恒例の舞踊集団宮坂流によるエスパス公演。令和6年度(第64回)郷土民謡民舞全国大会の民舞グランプリの部で、最高賞の「総理大臣賞」を獲得	R7.9.7	エスパス
エスパスディスコ	令和6年度に初開催し、テレビ、新聞等、複数のマスコミの取材があった注目イベント	調整中	エスパス
エスパス第九演奏会	プロではなく合唱団員等がソリストを務める演奏会	R7.12.21	エスパス
エスパスのど自慢 2026	市内カラオケ愛好者の発表の場として、職員手作りのステージで歌声を披露するイベント	R8.1.18	エスパス
エスパス管弦楽団 New Year Concert2026	新春恒例の管弦楽団によるコンサート。新春に相応しいワルツやポルカ等を演奏予定。ソリストを募集し、オーケストラと共に演	R8.1.25	エスパス
早川太鼓エスパスの陣 式拾七	真庭市の和太鼓団体「早川太鼓」によるエスパス公演	R8.3.15	エスパス
エスパス合唱団第24回定期演奏会	一年の練習の成果を発表する演奏会	R8.3.22	エスパス
2week gallery-私の小さな個展-	エスパスインフォメーション横を活用した芸術愛好者の作品展示。	通年 (1作品を2週間展示)	-
親子でうたおう心の歌	久世図書館「おはなし会」との連携企画	1回/月	図書館
コンサートのお仕事体験♪ 子どもレセプショニスト	コンサートホールの仕事に興味を持っていただききっかけ作りを目的に開催。公演受付業務を子どもたちに体験いただく予定	年数回予定	
ドラム・ワークショップ	市内プロドラマーを講師に迎え行うワークショップ	R8.3.7~8	
ホワイエ アマチュアバンド	花水木とコラボしてアマチュアの方の発表の場として開催	年数回	ホワイエ
その他			
オリジナルス体験ワークショップ	エスパスオリジナルスの体験ワークショップ	調整中	-
ジュニアシート	市内小中学生の希望者に、無料もしくは高校生料金の半額程度で鑑賞可能な座席を提供。客席最後部、バルコニー席等、概ね50席以内が対象	-	-
夏休み宿題ガバリ隊	久世公民館との連携事業	-	-
社会包摂事業	財団の基本理念に基づいて、共生社会の実現に向けて継続的な取り組みの初年度事業を実施予定(講座、ワークショップ等)	-	-

	→ 切紙アーティストと福祉施設へのアウトリーチを計画中		
地域連携事業	文化芸術団体、教室等と連携したワークショップや文化芸術事業を開催	-	-

【令和7年度共催事業】

公演名	開催日等	開催場所
青木宏允写真展 雪月風花～まだ見ぬ県北の四季～(トークセッション開催)	R7.3.29～4.13	旧遷喬
第23回県北合唱フェスティバル	R7.7.6	エスパス
勇次チャリティライブ	R7.7.19	エスパス
ハートフルコンサート	R7.11.16	エスパス
Dance Club VIVO 第8回発表会 (予定)	R8.3.28～29	エスパス

3 芸術文化育成事業

真庭市民の参加による芸術文化育成講座(通称：エスパスオリジナルス)を開催することにより、芸術文化に係る人材や団体の育成を行い、未来の真庭市の文化水準向上に向けた基盤づくりを行うことを目的とする事業です。

【エスパスオリジナルス】

開催講座	実施概要	月会費
エスパス少年少女合唱団ジュニアクラス	毎月第1、3月曜日 18時30分～20時	2,200円
エスパス少年少女合唱団ラブリークラス	毎月第1、3月曜日 18時30分～19時	1,100円
エスパス混声合唱団	毎月第1、3月曜日 20時10分～21時40分	2,200円
エスパス管弦楽団	毎週水曜日 18時30分～21時20分	2,200円
エスパス弦楽教室	毎月第2、4水曜日 18時30分～20時 ※管弦楽団員2,200円	3,300円
真庭エスパスジュニアオーケストラ	毎月3回(土曜日) 15時30分～17時	3,300円
ヴァイオリン初心者教室	毎月3回(土曜日)	5,000円
エスパス和太鼓クラブ	毎週木曜日 18時30分～20時	2,200円
エスパス第九合唱団	-	3,300円 (参加費)

4 芸術文化助成事業

真庭市内には芸術文化の発展と継承に努めている団体や個人が数多くあり、この方々の活動が芸術文化の振興に果たす役割は大きいものがあります。こうした団体・個人の活動費を支援することにより、芸術文化を発展、継承していくことは真庭市の文化振興に多大な意義があると考えており、真庭市全体の芸術文化の振興に寄与することを目的とし、団体・個人が行う芸術文化活動を対象にした助成事業です。

- 助成額：上限100万円(対象経費の2/3以内)

- 対象者：7団体/年程度

- 助成予定団体

団体名	開催日	開催場所
山中一揆義民顕彰会	R7.4.1～	未定
尋常小学唱歌を歌う会	R7.4.6	旧遷喬小講堂
しましま企画	R7.春～秋	ピクトリーシアター

まちなみ音楽隊	R7.8.1～31 のうち 2 日間	勝山文化往来館ひしお
焼芝クラブ	R7.10.9	
スーパーマニワブラザーズ	R7.12 月予定	
NPO 法人 manabo-de	R8.3.15 または 22	

■久世エスパスセンター施設及び設備の維持管理

1 久世エスパスセンター施設、設備の維持管理、運営等

利用者に安心・安全で快適に利用してもらうため、施設、設備の巡回点検や、特殊設備の専門業者による点検、維持管理を行います。また、清潔な管理運用を心掛け、美観の維持に努めます。

(1)施設、設備の維持管理(主たるもの記載)

実施内容	実施回数(年)	実施時期
館内清掃	12 回	毎月
ねずみ等生息調査	12 回	毎月
空気環境測定	6 回	奇数月
電気設備保安点検	12 回	毎月
電気設備定期点検	1 回	調整中
消防設備点検	2 回	7 月、1 月
防火対象物点検	1 回	1 月
舞台設備点検	3 回	7 月、11 月、3 月
舞台照明点検	1 回	7 月
舞台音響点検	1 回	1 月
自動ドア点検	2 回	5 月、11 月
冷暖房等設備点検	4 回	5 月、8 月、10 月、2 月
エレベータ点検	4 回	4 月、7 月、10 月、1 月

※令和 8 年 2 月、舞台機構天井アーチワイヤー更新予定

2 その他(主たるもの記載)

(1)見学等の受入れ

中高生等の職場体験や、市内こども園、小学校の社会見学等を積極的に受け入れます。

(2)利用者の安全管理

利用者に安心・安全に施設を利用していただけるよう、避難訓練、AED 研修会等を定期的に行います。

(3)管理運営に向けた取り組み

その他、次に示す事項を実施します。

- 利用者の意見反映のための来場者アンケートの実施
- 窓口における筆談環境の整備
- 職員の技術研鑽(各種研修会への参加と資格取得の推進)
- SNS 等を活用した広報活動
- 県内外のイベントチラシ設置、ポスターの掲示によるイベント、観光情報発信(エスパスホワイエの活用)
- 補助金、助成金の獲得、事務の効率化等による経費の抑制

- SDGs の推進(真庭 SDGs パートナー)

公 3 文化財の保存・活用に関する事業

【事業の趣旨】

本事業は、国指定重要文化財である「日遷喬尋常小学校」の保存と活用を図り、もって芸術文化の振興と地域活性化を目的とする事業です。

【事業の概要】

- 1 施設及び設備の維持管理
- 2 一般見学のための公開

1 施設及び設備の維持管理

管理人を配置し、日常の点検、清掃等を行い施設の維持・保全及び見学者の安全を確保します。修繕の必要箇所等が生じた際は、真庭市の文化財担当者と協議し、適切に対応します。

2 一般見学のための公開

一般見学ができるよう開放します。施設の利用申請があった場合は、重要文化財に指定されている意義を尊重し、適切に利用されるよう取り組みます。

公 4 図書、記録等を収集、整理、保管して利用者の閲覧に供する事業

【事業の趣旨】

本事業は、真庭市において、図書、雑誌、記録、視聴覚資料その他必要な資料を収集、保管して利用者の閲覧に供し、もって教育と文化の発展に寄与することを目的とする事業です。

【事業の概要】

- 1 図書館運営事業

1 図書館運営事業

(1)資料の収集保存

利用者の「読みたい」「知りたい」「調べたい」という知的欲求に応える開かれた場として、幼児から高齢者まで全ての人の生涯学習の場として、資料の収集、保存と提供を行うとともに、読書環境の整備に努めます。

図書・CD・DVD の傷みについては、少しでも長く利用者に提供できるよう、職員が修復を施すほか、傷みの激しい資料や保存不要な資料は除籍処分を行い、書庫の整理に努めます。

利用者情報等の個人情報は法令等に従い適切に管理し、細心の注意をもって取扱います。

(2)主催事業

図書館と地域が協働して企画・開催する事業に注力します。また、学習拠点としての機能向上、市民の潜在能力の発掘に取り組みます。

【予定行事】

開催頻度	概要
週 1 回	おはなし会ぽかぽかえほんばこ(乳幼児向) ※1回/月 童謡の時間「親子でうたおう心の歌」 ※1回/月 子育て相談の時間
週 1 回	おはなし会おはなし列車(園・小向)
週 2 回	絵本よみきかせボランティア
年 5 回	ワークショップ等の開催(地域の方に講師を依頼し協働で開催)
年 4 回	名画鑑賞会(映画上映)
年 4 回	真庭市立図書館全体行事
年 1 回	読み聞かせボランティア会議
夏休み期間 4 回	体験！夏休み図書館ボランティア(蔵書整理)
年 1 回	本のリサイクルマーケット
年 1 回	講演会（ボランティア向講演会含む）
年 1 回	クリスマスカードを作ろう！(工作)

(3)協力事業

「日本の古典有志の会」「読書会有志の会」「源氏物語有志の会」主催の読書会に、1回/月の頻度で図書館お話し室を利用していただく予定です。他の団体にも利用いただけるようPR活動を行います。

(4)地区館活動

市内7図書館が協力し、資料の相互利用を推進することにより、利用者向けサービスの向上に取り組みます。県立図書館の協力支援や岡山県図書館相互貸借システムを活用し、多様な情報社会に即したサービスの充実に努めます。また、地区館として地域の方の利用を促進するため、久世地区在住の方とともに企画し、参加していただく行事等を開催します。

(5)他施設との連携

久世図書館だけでなく、館外にも読書拠点を作れるよう、学校図書館、教育機関、その他の施設とのさらなる連携を図ります。この一環として、久世地区内の保育園、幼稚園、こども園やボランティア団体への団体貸出しを実施し、子どもたちの読書意欲と読書習慣の形成を図ります。また、読書ボランティアを市内の園、小学校に派遣し、読み聞かせ等の活動を行います。

さらに、学校での学習成果を図書館内に展示するなどして、来館者に学校への理解を深めていただく活動に取り組みます。市内小学校や各種団体の施設見学の受入れや、中学校・高校の職場体験学習にも協力します。

(6)職員の研修

岡山県立図書館での研修受講や、県内外の図書館視察等を行い、図書館職員として必要な知識・技術を高め、サービスの向上を目指します。

久世エスパスセンターと連携し、避難訓練を年2回、AED講習を年1回行い、緊急時の対応に備えます。また、応急処置などの研修も受講し、来館者に安心して利用いただける環境作りに努めます。

(7)利用者の意見反映に関すること

お客様からご意見をいただく「おたよりボックス」の設置や、行事後の参加者アンケートを実施し、いただいた意見を図書館運営に活かします。また、図書館ボランティアとの意見交換会を開催し、図書館に対するニーズを収集します。

(8)広報活動に関すること

図書館だより「まなぶ～る」を毎月発行し、市内各世帯に届けるとともに、市内施設、学校にも行事ポスターと共に配布します。

また、定期的に行事チラシを園・小中高校に届け、事業を広報します。ホームページやSNS、告知放送、新聞等を活用して、随時情報提供を行うほか、広報真庭や真庭市立図書館だより、エスパス広報紙や真庭いきいきテレビを通じて、新着図書や行事の案内を行います。

収益目的事業

収1 テレビコマーシャル等の作成、放送事業

【事業の趣旨】

本事業は、地元企業等からテレビCMやPR番組制作の依頼を受け、コミュニティチャンネルを通じて市内エリアを対象に放送を行う事業です。

この事業による収益金は、一部を公益目的事業会計に繰り入れ、ケーブルテレビ事業の運営に充てています。

1 CM 制作放送事業

市内事業者や団体等からCM、各種映像制作依頼を受け、構成、撮影、指定媒体での納品、またCMは、コミュニティチャンネルでの放送を行います。報道制作課内に営業担当を1名配置し、営業活動に努めます。

収2 公益目的以外の施設貸与事業

【事業の趣旨】

本事業は、当財団が管理しているエスパスセンターのホール、会議室等の諸室を、公益目的使用を優先しながら一般市民、企業、団体等を対象に貸し出す事業です。

該当施設の利用料金は市条例で定められており、公開されています。この事業による利用料金は財団の収入となり、その一部を公益目的事業会計に繰り入れています。

1 施設貸与事業

市条例に基づき、一般市民、企業、団体等を対象とした施設貸与事業を行います。また所管課の了解のもと、適切な割引制度を設け利用促進を図ります。

収3 コーヒーショップの運営事業

【事業の趣旨】

本事業は、エスパスセンターの来館者を対象に、交流や憩いの場を提供することを目的にコーヒー・軽食を提供する事業です。

1 喫茶運営事業

来客数は増加傾向にありますが、コロナ前までの水準に戻らず、厳しい運営状態が続いています。引き続き毎月の限定ケーキの販売やテイクアウト需要の取込、イベントの開催等に取り組み、収支の改善を目指します。

収4 真庭市からの業務受託事業

【事業の趣旨】

本事業は、地域情報化関連、芸術文化関連の真庭市からの業務受託事業です。

1 地域情報化関連

(1)広報真庭一部作成事業

「広報真庭」の『読者の広場』、『ぐるっと真庭まちの話題』、『裏表紙』等、計7ページ分を取材・制作します。

(2)行政情報告知関連事業

真庭市からの依頼を受け、行政告知放送による「お知らせ」と「お悔やみ」放送を行うとともに、放送端末機の維持管理、新規加入者宅へ端末機の設置等を行います。

2 芸術文化関連

(1)芸術アウトリーチ企画・実施事業

真庭市内の小中学校や病院・福祉施設等で、プロの芸術に、生で触れていただく「芸術アウトリーチ」を開催します。

【開催予定】

- 音楽アウトリーチ
- 狂言体験アウトリーチ
- ダンスアウトリーチ

(2)勝山文化センターポンテホール舞台管理運営事業

勝山文化センターポンテホールの舞台管理(舞台機構や照明設備等の管理)や、運営(公演に係る業務)を行います。

収5 光インターネット等通信事業

【事業の趣旨】

本事業は、真庭市内における光インターネット回線等のサービス提供を行う事業です。

1 光コラボレーション事業

真庭市内における真庭いきいきテレビの知名度やパブリックイメージ(地域密着)等を活かし、利用者に安心安全に利用いただける光インターネットサービスを提供します。

収益事業ではありますが、真庭市の光ファイバー網「真庭市地域情報化施設」の利用者を増やし、施設の魅力向上、利用の最大化も視野に入れサービスを提供します。

■ その他情報・文化に関する事業

【事業の趣旨】

本事業は、公益目的事業、収益目的事業に該当しない事業で、財団の設立目的から逸脱しない事業や、真庭市を始めとする行政機関等からの受託により実施する事業です。

1 その他事業(地域情報化関連)

予定無し

2 その他事業(芸術文化関連)

旧遷喬ガイド、物販事業

■ 法人管理部門

1 役員に関すること

- 評議員：11名
- 理 事：13名(内、常勤理事 1名)
- 監 事：2名

2 職員に関すること

- 事務局長：1名(常務理事が兼務)
- 事務局次長：2名
- 課 長：4名(事業推進課、久世図書館、報道制作課、保守管理課※事務局次長を兼務)
- 正職員：21名
- 契約職員：4名

3 理事会、評議員会の開催に関すること

- 令和7年度第1回理事会、評議員会(令和7年6月開催予定)
- 令和7年度第2回理事会、評議員会(令和7年11月開催予定)
- 令和7年度第3回理事会、評議員会(令和8年3月開催予定)

以上